

19 建設事業 ▶▶▶ 予算内で最大効果を



建設土木事業では、地元行政区や地域のみなさんに理解と協力を求めて、緊急性や予算などを考慮しながら道路などの整備や維持補修を行う予定です。特に、歩道整備は障がい者や高齢者の人が安心して利用できるように努めたいと思います。鉱害問題では、可能性のある地域で、ボーリング調査の要望を行いながら被害者救済に尽力するつもりです。また、町内の農業用施設は鉱害復旧事業や土地改良事業、農村環境整備事業などにより整備が進められてきましたが遅れている地域も数多くあり、今後も改善対策を講じたいと思います。

さらに、ほとんどの地域で農業用施設の老朽化が進み、漏水などの状況が現れています。こうしたことから、県営事業による農村振興総合整備事業に取り組み、生産力向上に努めています。本年度は新規事業として、農村災害対策事業に伴う事前調査の実施を予定しています。この事業は老朽化により漏水している農業用水路や農道などの農業用施設を整備していくもので、当該事業が採択されれば広範囲の農業用施設の改善が可能となり、町の農業振興に寄与できるものと考えています。

町営住宅 ▶▶▶ 計画的な建て替えを実施

町内の町営住宅のほとんどが老朽化し、建替えが必要になっています。本年度は建替え事業を実施した旧上の原団地や旧赤池団地の跡地整備工事に加え、旧平原団地の解体工事を行う予定です。さらに、宝見団地は継続事業として実施中で、福丸団地・堀川団地・平原団地・湧淵団地の耐震調査を行いたいと考えています。なお、本年度は福智町長寿命化計画(旧ストック総合活用計画)策定にかかる委員会を立ち上げ、建替えについての議論を進める予定です。



20

21 水道事業 ▶▶▶ 安全・安心な水道水を提供



水道施設などは老朽化が著しく、早期の改善が求められています。また、建設工事中の県営伊良原ダムの完成予定が平成29年度に変更され、町の水道ビジョンに大きな影響を与えています。さらに、平成30年度には、田川地区水道企業団からの取水も、現在の3,900トンから7,500トンに増量となり、それに合わせた排水池や配水管・送水管・浄水場の計画的な改善・整備・統合等が、不可欠になっています。

診療所 ▶▶▶ 地域医療の拠点として

町内には2つの診療所がありますが、それぞれ地域医療の拠点として、住民のみなさんの生命と安心を守る役割を果たしています。両診療所とも、より質の高い医療提供を目指し、経営工夫を行っています。将来的な医師確保という厳しい課題もあり、その運営に関して、検討を重ねています。とりわけ、高齢化が進んでいる町の現状を考えると、高齢者にとって身近な診療所の存在は、絶対に欠かせないものだ判断しています。



22

23 教育 ▶▶▶ 教育環境の充実



少人数授業の実施や読書環境の充実、安全面の確保などを教育委員会と連携して取り組みたいと思います。また、校舎などの施設設備面も可能な限り整備に努める所存です。

赤池・方城支所 ▶▶▶ 最善の方法で活用

現行の使用目的から他の目的に用途変更する場合、住民のみなさんや町にとって、最善の方法で対処しなければならないと考えています。旧方城町庁舎については9月までに結論を出し、10月以降の具体的な取り組みにつなげていきたいと思っています。



24



太陽光発電 ▶▶▶ 助成措置を検討

助成措置については、実施時期なども含めて検討させていただきと思います。

13 ごみ処理 ▶▶▶ 新施設建設を目指す

現施設の耐用年数を考えると、一日でも早く建設しなければならないと思います。

医療制度 ▶▶▶ 乳幼児医療制度を拡充



小学校3年生までの医療費全額補助を実施します。時期につきましては、電算システムの改修作業や医療機関への周知が必要であり、早急の実施できるようにしたいと思います。

15 国保・後期高齢 ▶▶▶ 医療費抑制に向けて

経済不況の影響で失業者が増え、医療費も増加傾向にあるなど、国保運営は極めて厳しい状況を強いられています。国民健康保険の特定健診は本年度から健診時における個人負担を無料とし、受診機会の拡大を図るとともに、受診率の向上と病気の早期発見そして特定保健指導につなげたいと思います。後期高齢者医療に関しましては、必要かつ適正な医療サービスが受けられるよう、広域連合と連携して取り組んでいきたいと思っています。

子育て支援・保健事業 ▶▶▶ 疾病の発生予防に努める



乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健康診査、児童虐待防止対策事業、妊婦健康診査助成事業を実施し、安心して出産・育児に臨める環境づくりに取り組んでいます。特定健診・特定保健指導では、福智町の国保加入者の中で高血圧や糖尿病を発症する危険性が高い人・発症しても治療を受けずに放置している人が多いことがわかってきました。そうした状況を改善し、医療費を抑制するためにも関係部署が連携して生活習慣病を防ぐ啓発や保健指導などに取り組むことが必要であると考えています。予防接種事業につきましては、ヒブワクチン・肺炎球菌ワクチン・子宮頸がんワクチンを対象とした事業を継続し、疾病の発生予防に努めます。

17 人権尊重 ▶▶▶ 地域に根ざした活動を展開

町から差別をなくす取り組みを進めたいと思います。さらに、隣保館事業としてふれあい交流事業(ミニデイサービス事業)の町内全域での実施や人権を基盤とした地域の教育力向上に向けた取り組みなど、地域に根ざした活動を展開したいと思います。

福祉 ▶▶▶ 福祉サービスの充実と施設の民間委譲

高齢者がいつまでも元気で長生きする環境整備は、重要な施策だと認識しています。そのような観点から、高齢者の生きがいづくりや要介護・要支援者に対する支援の充実を図るとともに、介護予防事業などの実施に努めたいと思います。また、障がいのある人が自立した生活ができるよう、福祉サービスなどの支援に取り組むつもりです。学童クラブについて、現行の対象は小学3年生までとなっていますが、本年度中途から6年生まで拡充する予定です。子どもへの虐待問題ですが、福智町要保護児童対策協議会と連携をとりながら虐待の防止や対応に、万全を期したいと考えています。また、養護老人ホーム天郷荘と弁城地区の第一保育所につきまして、今年度中に民間移譲に向けて取り組みたいと思います。



18